●香川県告示第２１２号

道路法（昭和27年法律第１８０号）第18条第２項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和８年11月13日から同年12月３日まで一般の縦覧に供する。

令和８年11月13日

香川県知事　　池　　田　　豊　　人

１　道路の種類　県道（一般）

２　路　線　名　大見吉津仁尾線（２２０号）

３　道路の区域

区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　　考
三豊市三野町吉津字谷乙３６２番１地先から 三豊市三野町吉津字上条甲2531番１地先まで	12.1～30.4	１３０	令和２年３月27日付け香川県告示第92号で変更した区域の一部

４　供用開始の期日　令和８年11月13日